

平成27年度進行管理・評価シート  
甘楽町歴史的風致維持向上計画（平成22年3月30日認定）  
（最終変更平成28年3月31日）

□進捗評価シート(様式1)

|                                   |       |    |
|-----------------------------------|-------|----|
| ①組織体制(様式1-1)                      |       |    |
| 1 計画推進に向けた庁内の連携体制                 | ..... | 1  |
| ②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)      |       | —  |
| ③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)  |       |    |
| 1 小幡公園整備事業(修景施設整備)                | ..... | 2  |
| 2 雄川堰整備事業                         | ..... | 3  |
| 3 松浦氏屋敷保存・修理事業(旧小幡藩武家屋敷)          | ..... | 4  |
| 4 歴史まちづくり(歴史・文化・景観)講演会            | ..... | 5  |
| ④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)          |       |    |
| 1 文化財の調査・指定について                   | ..... | 6  |
| 2 文化財の保存・防災                       | ..... | 7  |
| 3 文化財の普及・啓発                       | ..... | 8  |
| 4 重点区域における伝統的建造物群保存地の制度の導入に向けた取組み | ..... | 9  |
| ⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)              |       |    |
| 1 かかあ天下 日本遺産 ほか                   | ..... | 10 |
| ⑥その他(様式1-6)                       |       |    |
| 1 施設整備後の活用と歴史文化啓発に関する事業           | ..... | 12 |

□総括評価シート【方針の達成状況等】(様式2)

|                       |       |    |
|-----------------------|-------|----|
| ①計画に記載している方針(様式2-1)   | ..... | 14 |
| ②その他の項目(波及効果等)(様式2-2) | ..... | 17 |

□総括評価シート【代表的な事業の質の評価】(様式3)

|                           |       |    |
|---------------------------|-------|----|
| ①歴史的風致維持向上施設の整備・管理(様式3-1) | ..... | 18 |
| ②その他(事業効果等)(様式3-2)        | ..... | 22 |

□法定協議会等におけるコメントシート(様式4) ..... 23

| 評価軸①-1<br>組織体制  |   | 評価対象年度   | 平成27年度 |
|---|---|--|--------|
| 項目  |   | 現在の状況  |        |
| 計画推進に向けた庁内の連携体制   |   | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手  |        |
| 計画に記載している内容   | 甘楽町歴史的風致維持向上計画推進会議及び同計画推進プロジェクトチーム、各事業者との連携を図りながら適切に計画を推進する。計画掲載事業の進捗状況の確認、評価を行い、定期的な報告、意見の聴取等を実施し、実効性を高めるとともに、必要に応じた計画変更を行う。 |  |        |
| 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で   |   |  |        |
| 組織改編により、建設課、産業課、企画課及び社会教育課からなる甘楽町歴史的風致維持向上計画策定委員会・専門部会及び庁内各部署からの意見聴取により事業の進捗管理・評価について協議を行った。特に重点区域内で実施されている事業並びに今後実施が予定される事業については、まち歩きを実施しながら町の歴史的風致の維持及び向上のための施策への理解と今後の事業展開に対する提案のとりまとめを行った。  |   |  |        |
| 進捗状況 ※計画年次との対応  | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)  |  |        |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない  | 町組織改編により、振興課が建設課、産業課に分割されたものの、連携体制は維持されている。企画課内に新設された地域創生担当部署との連携・調整、庁内横断的な意見聴取により体制強化を今後図っていく必要がある。                          |  |        |
| 状況を示す写真や資料等   |   |  |        |
| <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 30%;"> <p>H26. 4</p> <p>【企画課】<br/>企画調整係: 3名</p> <p>【振興課】<br/>都市計画係: 4名<br/>建設係: 1名<br/>商工観光係: 2名<br/>農林係: 1名</p> <p>【社会教育課】<br/>文化財保護係: 3名</p> <p>【その他部局】<br/>行政、財政担当ほか: 5名</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 20px;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 30%;"> <p>H27. 4</p> <p>【企画課】<br/>調整係: 2名<br/>計画係: 2名</p> <p>【建設課】<br/>都市計画係: 4名<br/>建設係: 3名</p> <p>【産業課】<br/>商工観光係: 4名</p> <p>【社会教育課】<br/>文化財保護係: 3名</p> <p>【その他部局】</p> </div> </div> |   |  |        |
|    |   | 甘楽町歴史的風致維持向上計画に係る会議等開催状況   |        |
| ■ 推進協議会 (H28.3.17)  |   | <策定委員会専門部会ほか><br>今年度の事業推進について<br>・平成27年 5月26日<br><松浦氏屋敷整備委員会><br>・平成27年 8月 7日<br>・平成27年10月 8日<br>・平成27年11月25日<br>・平成27年12月10日<br><推進協議会><br>・平成28年 3月17日 |        |

評価軸③-1  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

|                  |   |        |
|------------------|---|--------|
|                  | 評価対象年度  | 平成27年度 |
| 項目               | 現在の状況   |        |
| 小幡公園整備事業(修景施設整備) | <input checked="" type="checkbox"/> 実施済<br><input type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |        |

事業期間 平成24年度～平成27年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 甘楽総合公園、遊歩道「せせらぎの路」と一体的に利用できる一級河川雄川沿いに事業面積0.4haの小幡公園を整備し、小幡地区散策の拠点及び来訪者との交流の場として機能強化を図り、区域内の景観や回遊性・利便性の向上を図る。

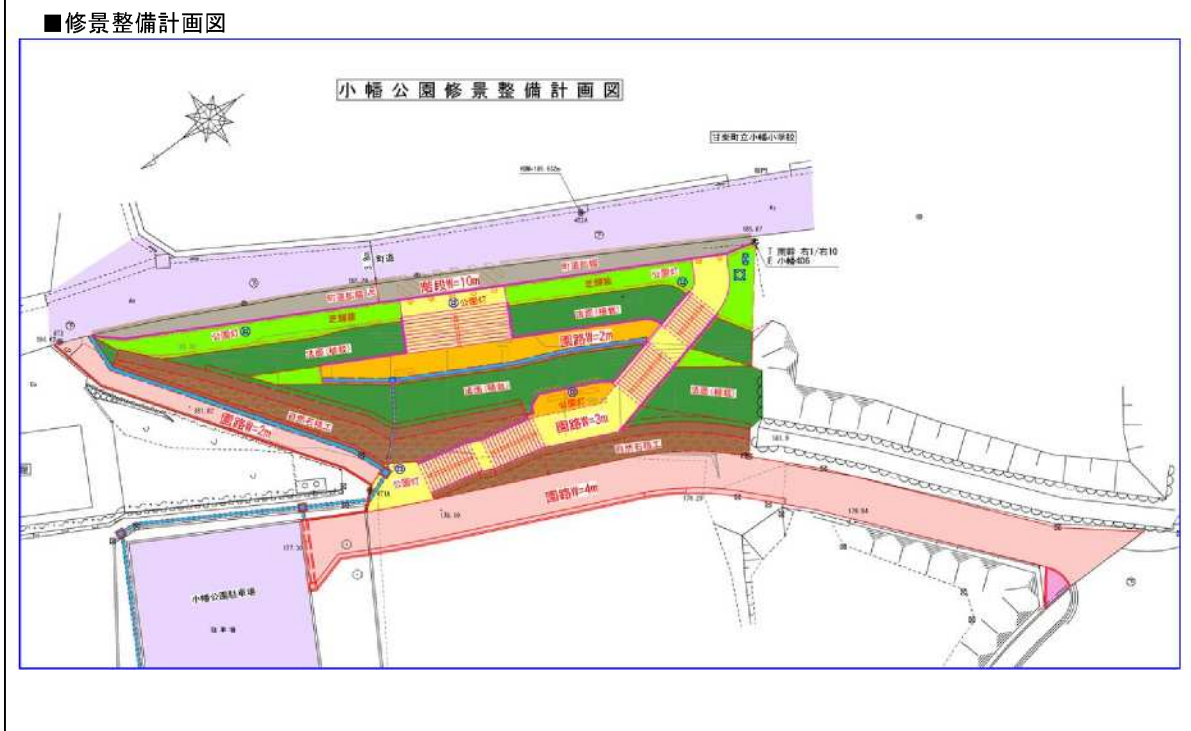
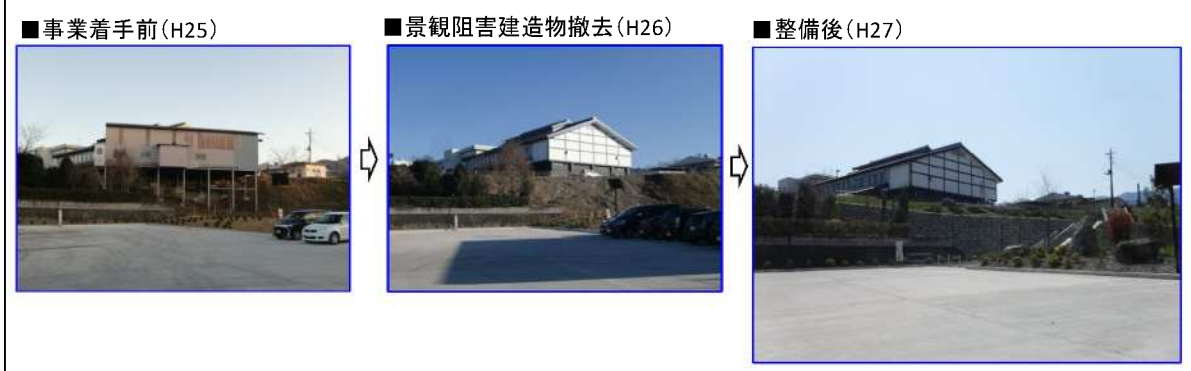
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成25年度の公園整備により、小幡地区散策の拠点および来訪者と地域住民との交流の場として機能している。また、小幡公園東面には景観を阻害する建造物が存在していたことから、修景整備を要望する意見が多く寄せられており、良好な景観の創出と保持について検討を行い、老朽建造物の除去と施設整備計画を進めることで回遊性、利便性の向上を図られた。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

|  |                                       |
|--|---------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない | 老朽建造物の除去と修景整備により、良好な景観形成に回遊性向上に寄与できた。 |
|--|---------------------------------------|

状況を示す写真や資料等



評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

|         |   |        |
|---------|---|--------|
|         | 評価対象年度  | 平成27年度 |
| 項目      | 現在の状況   |        |
| 雄川堰整備事業 | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |        |

|             |  |
|-------------|--|
| 事業期間        | 平成25年度～平成31年度                                    |
| 支援事業名       | 農山漁村地域整備交付金(地域用水環境整備事業)                          |
| 計画に記載している内容 | 町の歴史的風致の中核をなす雄川堰(大堰)の石積み改修を行うことにより、雄川堰の保存・活用を図る。 |

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成27年度は、重点区域内の雄川堰・取水口の改修、表面がコンクリートとなっている箇所の石張りを行ったほか、石積み崩落箇所修復により景観の維持に努めた。また、平成26年に「かんがい施設遺産(国際かんがい排水委員会)」に認定され、町広報誌などにより施設の持つ資産価値の啓発にも努めた。

|  |  |
|--|--|
| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)   |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない | 住民の洗い場等の修繕に寄せる期待は大きい。また、地元説明会等を通じて、雄川堰の資産価値を啓発していく必要性などの意見も寄せられている。雄川堰に架けられた橋の修復には、設置位置などを含め、景観に配慮したものとしていくため、住民との協議が大切となってくる。 |

状況を示す写真や資料等

|  |  |   |
|--|--|---|
|  | <p>■石張り施工</p>  <p>改修前(上段)</p> <p>改修後(下段)</p> | <p>■石積み崩落箇所修復</p>  |
|--|--|---|



雄川堰の歴史

雄川堰は、明治初期、明治村(現・甘楽町)の用水を確保するために、大堰(雄川堰)が築かれた。この堰は、戦後、コンクリートで改修されたが、近年、老朽化が進み、崩落箇所が出現している。そのため、雄川堰の歴史を継ぎ、景観を維持するために、石積み改修が行われている。

雄川堰の歴史を継ぐため、石積み改修が行われている。この堰は、戦後、コンクリートで改修されたが、近年、老朽化が進み、崩落箇所が出現している。そのため、雄川堰の歴史を継ぎ、景観を維持するために、石積み改修が行われている。

## 雄川堰 世界かんがい施設遺産に選定

町の暮らしを潤す

雄川堰は、世界かんがい施設遺産に選定された。これは、雄川堰の歴史的価値と、地域の景観を維持していることが評価された。雄川堰は、地域の用水を確保するために築かれた重要な施設であり、その歴史を継ぐことが、地域の発展に貢献している。

■雄川堰 世界かんがい遺産選定(町広報)

評価軸③-3  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

| 項目                     | 評価対象年度 | 平成27年度<br>現在の状況   |
|------------------------|--------|---|
| 松浦氏屋敷保存・修理事業(旧小幡藩武家屋敷) |        | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

事業期間 平成25年度～平成31年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(H25～H26:都市再生整備計画事業、街なみ環境整備事業:H27～H29)

計画に記載している内容 武家屋敷地区にある松浦家は、武家の屋敷構えを良好に残し雄川堰の地割と一体となっている。江戸時代の武士の生活環境と当該地域の歴史を知る上で極めて重要な資源である。所有者の理解を得て一般公開しており、保存修理及び耐震改修を行うことで、武家屋敷群の充実化が図られるとともに見学を目的とした来訪者の増加が期待できる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成25年度に発足した有識者等からなる整備検討委員会において保存・改修の基本方針が決定された。主屋、庭園ともに発掘調査を行った結果により、江戸時代後期の形態に復原修理による整備を行うこととして平成27年度に着手した。また、庭園部の池については、戦前の原形に近い形状が確認された。平成28年度に整備を予定しており、整備完了により回遊性の向上とともに往時の建築様式を紹介でき、来訪者増が期待できる。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

解体時の柱材調査により、間取りや壁位置を考証するための確認資料が整い、復原整備に反映させることができた。

状況を示す写真や資料等

■整備委員会開催状況(H27.11.25)



■整備委員会現地確認(H27.10.25)



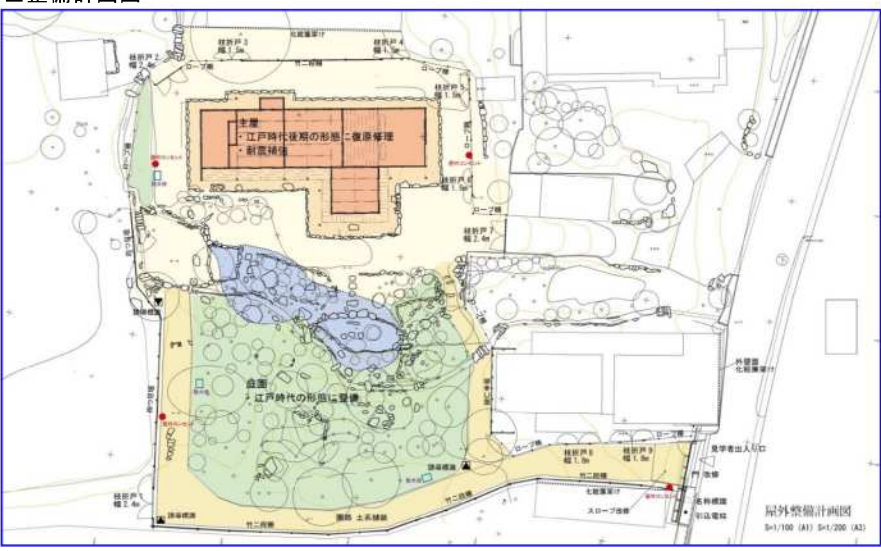
■主屋解体状況(H27.10.08)



■主屋解体後の状況(H27.11.13)



■整備計画図



評価軸③-4  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

| 項目                   | 評価対象年度 | 平成27年度<br>現在の状況   |
|----------------------|--------|---|
| 歴史まちづくり(歴史・文化・景観)講習会 |        | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

事業期間 平成22年度～平成31年度

支援事業名 町単独事業

計画に記載している内容 町の文化財及び歴史等について講習会を開催し住民の啓発に努める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

講演会等の開催により住民の歴史・景観・文化財等に関する意識と、これらの資産・遺産を活かしたまちづくりへの関心が高まっている。本年度は、平成26年度重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定された町内在住・須田賢司氏の作品展を昨年度から引き続き開催し、小学生を招待しての作品説明会や一般見学者を対象としたギャラリートークを開催したほか、作品創作映像の上映会開催により、伝統工芸、文化事業への意識啓発が図られた。

進捗状況 ※計画年次との対応

| 進捗状況   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)  |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない | 町の資産となる歴史的風致は、歴史的な建造物等による良好な景観のほか、伝統工芸品創作など人の営みや自然環境も含めて多岐分野に関わるため、今後、より多くの人々に認識してもらうためには、講演会や作品展のみならず、手法にとらわれない事業を展開していく必要がある。 |

状況を示す写真や資料等

■人間国宝・作品展(町広報) 開催期間:平成27年3月27日～4月12日

## 人間国宝の作品を堪能

～清らかで洗練された優雅を求めて～

国重要無形文化財保持者(人間国宝)で木工藝家の須田賢司さん(国峰)の作品展「木工藝の清雅」が3月27日から4月12日まで長岡今朝吉記念ギャラリーで開催されました。

27日のオープニングセレモニーで須田さんは、「甘楽町の皆さんのご厚意により、このような作品展が開催できたことをうれしく思います。日本の伝統的な木工藝を受け継ぎ、清々しく、俗でなく、趣のある作品をこれからも作り続けたいです」と作品展に先駆けてあいさつされました。

小幡小5年生の児童たち サインももらいました

今回の作品展には、須田さんが直近の20年に制作した35点の作品が日本全国から集められました。貴重な作品の数々をお貸しくださった皆さんのご協力に感謝します。

また、4月9・10日には須田さんのご厚意により小幡小の5・6年生を作品展に招待しました。人間国宝の作品を鑑賞した児童たちは、めったにないこの機会に質問をしたり、説明を真剣に聞いていました。4月11日にはギャラリートークを行い、詰めかけた大勢の皆さんは作品の奥行きに感嘆の声を上げました。会期中には大澤群馬県知事も鑑賞に訪れました。

大英博物館からお借りした作品に見入る  
ギャラリートークの参加者

■人間国宝 須田賢司氏 作品創作映像上映会(平成28年2月7日) 入場者:約300人





評価軸④-2  
文化財の保存又は活用に関する事項

| 項目        | 評価対象年度 | 平成27年度   |
|-----------|--------|--|
| 文化財の保存・防災 |        | 現在の状況<br><input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |

計画に記載している内容  
文化財は、当町の歴史や文化を正しく理解するために必要なものであるとともに、地域の歴史や文化を発信するための貴重な資源である。このため、文化財を適切に保存しつつ、活用を図ることは重要なことであるため、積極的に推進する。  
甘楽町防災計画や総合計画を基本に、防災体制を整えるものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

「国指定名勝楽山園消防計画」を策定(平成26年6月5日)したほか、消防団による文化財周辺の水利確認や夜間の警戒巡視による予防消防に努めると共に、有事の際に備えた地域防災訓練を町内で実施している。文化財近隣においては、自治会住民による消防援助隊も組織されており、地域全体で文化財を保存していく活動により住民意識の向上が図られた。  
その他、町では(毎年)1月26日の文化財防火デーに合わせて、文化財に関わる職員の防火訓練を実施し、防災意識の向上を図っている。また、地域で保管管理する重要無形民俗文化財の修繕、新調などの支援により、文化財の保護・継承にも成果を上げた。

| 進捗状況 ※計画年次との対応   | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) |
|--|--------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない | なし                       |

状況を示す写真や資料等

■重要無形民俗文化財用具修繕 (平成27年10月)  
「小幡八幡宮の山車」



■消火訓練 (平成28年1月26日) / 名勝楽山園にて  
消火器具の使用法講習を受け、訓練に当たる住民と施設職員



名称楽山園入口



名称楽山園内(拾九間長屋)



| 評価軸④-3<br>文化財の保存又は活用に関する事項  |  | 評価対象年度  | 平成27年度 |
|---|--|---|--------|
| 項目  |  | 現在の状況   |        |
| 文化財の普及・啓発   |  | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手 |        |
| 計画に記載している内容   | 現在、ほとんどの指定文化財には、広く文化財に対する理解を得るため説明板を設置している。また、『甘楽町の文化財』などの啓発的な冊子を頒布して住民への周知を図っている。一般公開されていない指定文化財は、所有者と協議し、期間限定で公開するなどの従来行っていなかった方法を模索し活用を進めている。 |   |        |
| 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で   |  |   |        |
| 地域の財産である文化財を住民とともに守り継承するため住民ボランティアを募集し、研修を通じて啓発に努めた。また、町指定文化財に理解を深めてもらうため名勝楽山園の夜間特別公開などを実施。また、毎年11月3日に民俗芸能大会を開催し、古くから伝承されている重要無形民俗文化財の発表の場を設けている。なお、文化財の活用については、文化財ボランティア組織等と協力し文化財の一般公開を進めるとともに催事等においてもその舞台として積極的な利活用を図った。一般を対象に募集した文化財めぐりが好評であったほか、教職員文化財めぐりは、町内小中学校の教職員が生徒・児童に対して、町の歴史、文化を身近な教材として紹介できる様にするこことで、普及活用できた。 |  |   |        |
| 進捗状況 ※計画年次との対応  | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)   |   |        |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない  | なし   |   |        |
| 状況を示す写真や資料等   |  |   |        |
|   |  | <b>■名勝楽山園「御殿のお月見会」</b><br>文化財理解を深めるため、夜間特別公開(琴、篠笛の演奏会を開催)<br>平成27年9月27日 入場者数約700人                       |        |
|    |  | <b>■民俗芸能大会</b><br>獅子舞、神楽舞など、12団体、248人が出演し伝統芸能を披露した。本大会が伝統芸能の保護、後継者育成の場ともなっている。<br>平成27年11月3日 入場者約1,300人 |        |
|    |  | <b>■一般向け文化財めぐり</b><br>小幡藩立藩の400年の節目でもあり、郷土の歴史に触れ、町の歴史・文化資産を理解してもらう場となった。<br>平成27年11月29日 参加者50人          |        |
|    |  | <b>■教職員文化財めぐり</b><br>甘楽町に新たに赴任してきた教職員を対象に文化財めぐりを実施。地域の貴重な文化財や歴史を授業教材として取り上げるための事業<br>平成27年8月7日(参加者19人)  |        |

| 評価軸④-4<br>文化財の保存又は活用に関する事項  |  |
|---|--|
| 項目  | 評価対象年度<br>平成27年度<br>現在の状況  |
| 重点区域における伝統的建造物群保存地区制度の導入に向けた取組み   | <input type="checkbox"/> 実施済<br><input checked="" type="checkbox"/> 実施中<br><input type="checkbox"/> 未着手  |
| 計画に記載している内容<br>小幡・町屋地区の伝統的建造物が連なるについては、早急に伝統的建造物群調査を行い、作成される保存計画に基づき、各種事業を導入し、計画的に保存を進めるものとする。同時に町独自の補助制度等を制定し、必要な支援を行う。        |  |
| 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で   |  |
| 重点区域内においては、後継者が減少する中であるが、若い世代でも町屋地区の景観を形成する養蚕農家を修繕して残していきたい考えをもっており、支援策などの問い合わせが数件あったほか、ごく小規模な修繕であるが、景観に配慮した修復を自費で行った事例も見受けられた。 |  |
| 進捗状況 ※計画年次との対応  | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)   |
| <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している<br><input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない  | 当初調査からの時間経過も考慮しながら、まち並み、建物の現地再調査などを行う必要があり、関係機関の指導のもと住民が主体となった体制を構築したうえで推進していかなければならない。地元代表者との打合せ、協議を行ったが、時間と慎重を要する面があり、当該地区における無電柱化や広告類などの景観整備、中央を北流する雄川堰の石積みや架橋の保存改修整備などを含め、地域住民との対話を基調として取り組んでいく。 |
| 状況を示す写真や資料等   |  |
|   |  |

評価軸⑤-1  
効果・影響等に関する報道

| 報道等タイトル                   | 年月日         | 掲載紙等 |
|---------------------------|-------------|------|
| かかあ天下 日本遺産                | H27.4.25 ほか | 上毛新聞 |
| 甘楽の県史跡「松浦氏屋敷」江戸期の姿に復元     | H27.5.6     | 上毛新聞 |
| 商家の蔵 展示施設に                | H27.5.9     | 上毛新聞 |
| 「献上そば」種まき再現               | H27.8.24    | 上毛新聞 |
| 甘楽「松井家住宅」と「信州屋」ひな人形 古民家彩る | H28. 2.12   | 上毛新聞 |
| 甘楽町「雄川堰」日本遺産に申請           | H28. 2.18   | 上毛新聞 |

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財の保存と活用、歴史まちづくり事業のアナウンスに関しては、報道による周知が効果的であるため積極的に情報発信した。

| 進捗状況 ※計画年次との対応  | 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)   |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり<br><input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし | 積極的に情報発信したことにより、報道等で取り上げられ歴史的風致に興味を持つ来訪者が増えた。今後は、観光案内ボランティア等の受け入れ態勢の強化・資質の向上を図るとともに必要に応じて研修会等を行う必要がある。 |

状況を示す写真や資料等

■平成27年4月25日 上毛新聞

**かかあ天下 日本遺産**  
県内4市町村 絹関連の12文化財

文化庁は24日、歴史的建造物や伝統芸能といった有形・無形の文化財をテーマや地域ごとに一括認定する「日本遺産」1組認定する。県内4市町村の文化財が備

感する「かかあ天下」の18件を選んだと発表し、認定を受けて、県は外国人を含めた旅行者に地域の魅力をアピールするにとともに、富岡製糸場などの世界文化遺産と結ぶ観光連携につなげたいとしている。「かかあ天下」は絹産業が盛んなった県内で女性が多くの女性が養蚕に携わり、養蚕の発展に寄与した「六合赤巻伝統的建造物群保存地区(中之条町)や養蚕指導者の水井しんが設立した「水井流養蚕伝習所」立した「永井流養蚕伝習所」小幡組由来(甘楽町)、「絹生新町伝統的建造物群保存地区」など県内4市町村にある計12の文化財網

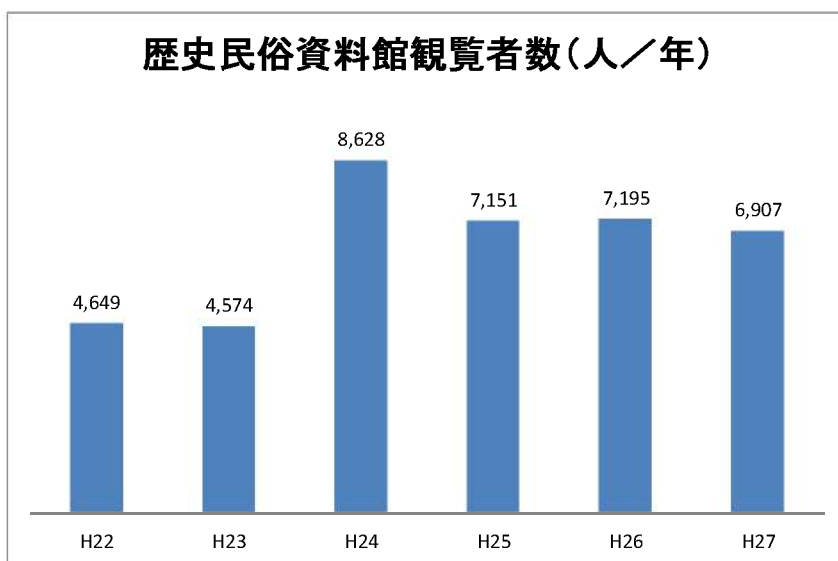
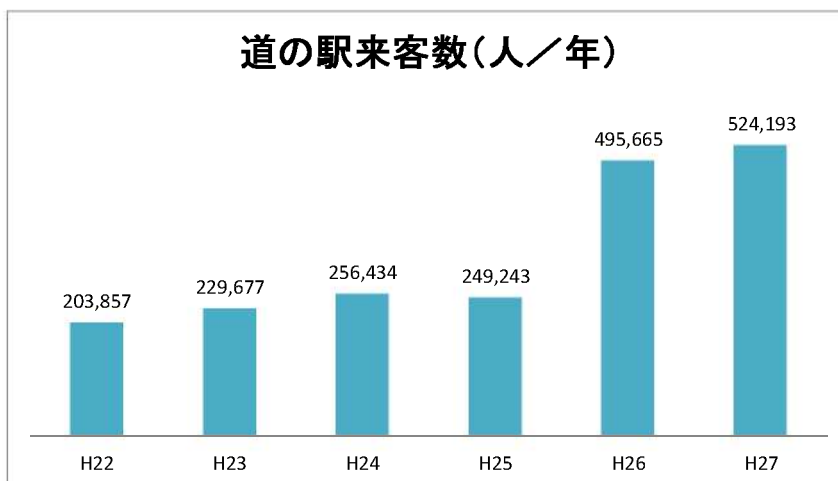
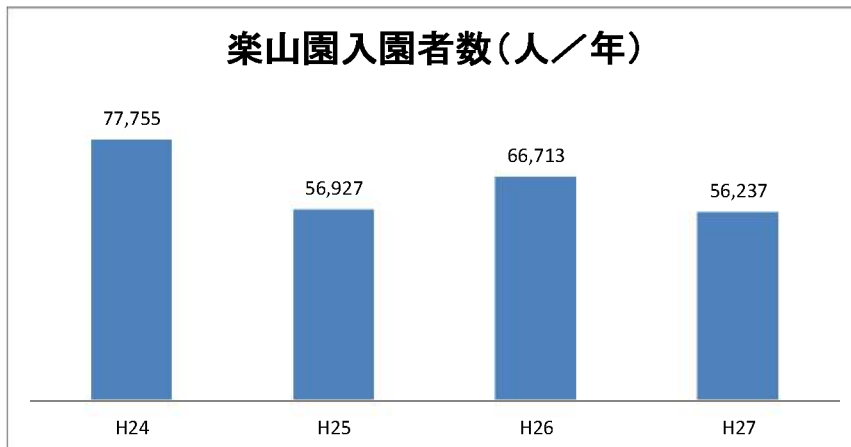
大沢正明知事は「日本遺産」の認定をめぐり、認定された自治体に対しては、案内施設やガイド作成といった費用が補助される。

「豆字典」 日本遺産 日本各地の文化を国内外に発信しようとする文化庁が本年度から始めた新事業。厳しい保全体制と普遍的な価値の認められたい。今回は40都府県から88件の提案があり、有識者委員会で地域の伝統文化の魅力と魅力を伝えるストーリー性を重視して選んだ。年一回のペースで認定する予定で、今年度は4月25日(土)に認定される。東京五輪パラリンピックが開催される2020年までに100件の認定を目指す。認定された自治体に対しては、案内施設やガイド作成といった費用が補助される。



|   |  |
|---|--|
| 評価軸⑥-1<br>その他   |  |
| 評価対象年度  |  |
| 平成27年度  |  |
| 項目  |  |
| 施設整備後の活用と歴史文化啓発に関する事業   |  |
| 計画に記載している内容   |  |
| 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付  |  |
| <p>歴史的・文化的形成建造物をはじめとする施設整備・活用と「キラッとかんら観光キャンペーン」をはじめとする歴史・文化を基調としたイベント開催で来訪者数・施設利用者数の増加しており、甘楽町の魅力発信による認知度向上に寄与している。また、施設管理やイベントの実施における、ボランティア等の協力者数が増加している。</p> |  |
| 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)  |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり<br><input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし   | 観光キャンペーンや各イベント実施にあたっては、住民や来訪者の声を反映させたものとしていく必要があり、意見徴収を継続して行っていく必要がある。   |
| 状況を示す写真や資料等   |  |
| <p>■ 雛人形展(歴史的風致形成建造物「信州屋」)<br/>平成28年2月1日～3月31日</p>                            | <p>■ 小幡藩立藩400年記念「寒中挽拔蕎麦」再現</p>                  |
| <p>■ 昭和中期の町並み写真展<br/>(歴史的風致形成建造物「有賀茶店蔵」)</p>                                 | <p>■ かんら薪能(名勝楽山園)<br/>平成27年9月22日 観覧者約350人</p>  |
|   | <p>■ 「楽山園友の会」(H24.7結成)ボランティア清掃</p>             |

■ 来訪者数推移



総括評価シート【方針の達成状況等】

(様式2-1)

| 評価対象年度   | 平成25 年度～ 27 年度  |
|--|---|
| 計画に記載している方針                                      | <p>歴史的建造物の保存・活用の推進</p> <p>文化財に指定又は登録されている建造物については、引き続き文化財保護法、群馬県文化財保護条例、甘楽町文化財保護条例に基づき適切に保存と活用を図り、その他歴史的価値の高い建造物については、学術的な調査を進め分布や建造物の価値を明らかにする。また、国指定以外の歴史的建造物で当町の歴史的風致を形成していると認められる建造物については、町の文化財に指定し必要な措置を行う。</p>  |
| 計画に記載している課題                                      | <p>当町には歴史的建造物が数多く残されているものの、一部地域以外は十分な調査が行われていない。また、調査を行った地域においても、調査から時間が経過しているため保存されている歴史的建造物がある一方で、老朽化等を理由に建て替えや取り壊しが進んでいる。このため、歴史的風致を構成する建造物の分布やその価値が十分明らかになっていない。</p>  |
| 対応する進捗評価項目とその推移                                  | <p>③松浦氏屋敷保存・修理事業<br/>発掘調査を経て整備計画を策定し、平成27年度より保存・修理工事に着手した。</p> <p>③有賀茶店保存修理事業<br/>平成25年度に保存修理を行い、現在は歴史民俗資料館別館として一般公開している。</p> <p>③下町組合事務所保存修理事業<br/>平成26年度に保存修理を行い、地区の山車収納庫及びお囃子の練習場として活用している</p> <p>③雄川堰整備事業<br/>県や住民団体等による石積みの検証を基に基本計画が作成されたほか、小冊子の発行により住民等への啓発に努め、整備も進められている。</p> |
| 方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容<br>(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述) | <p>「有賀茶店」や「下町組合事務所」などは保存修理が実施され、活用されるとともに建造物の保全が図られたことで、町の歴史的風致の維持向上に寄与している。</p> <p>「雄川堰」は広報や小冊子によりその資産価値の啓発が行われ、洗い場などの石積み修復整備が進められている。また、平成26年には「かんがい施設遺産(国際かんがい排水委員会)」に認定され、その価値が評価をされている。</p> <p>【定量的指標】<br/>○歴史的風致形成建造物 H22～H24:12件／H25～H27:15件</p>                               |
| 達成状況の評価、要改善事項                                    | <p>■想定通り効果が発現している<br/>□今後発現が予想される<br/>□要対策検討<br/>□現段階では判断できない</p> <p>(要改善事項)</p>  |
| 計画見直しの必要性  | <p>■計画の見直しが不要<br/>□計画の見直しが必要<br/>(見直しの理由・方針)</p>  |

総括評価シート【方針の達成状況等】

(様式2-1)

|  |   |
|--|---|
| 評価対象年度   | 平成25 年度～ 27 年度  |
| 計画に記載している方針                                      | <p>地域に根づいた伝統的な人々の活動への支援</p> <p>当町固有の歴史や風土に根付いた重要な住民活動である祭礼や年中行事に対して支援を図る。甘楽町の地場産業である瓦製造業者が年々減少しているため後継者の育成や販路の拡大やその技術を活かした商品の開発などを促す環境整備を図る。</p> <p>伝統芸能については、保存団体に対する用具修理の助成等、継承のための措置を行うとともに記録保存に努める。</p> |
| 計画に記載している課題                                      | <p>当町には、藩政期以降生活の中で培われてきた伝統行事や伝統産業があり、その一部は文化財の指定を受けるなど保存が図られているが、少子高齢化などにより次世代の担い手不足が深刻化している伝統行事もあり、伝統産業である瓦製造業も消費者ニーズの多様化に伴う生産額の低下や職人の高齢化による減員が進んでいる。</p>  |
| 対応する進捗評価項目とその推移                                  | <p>③下町組合事務所保存修理事業<br/>平成26年度の保存修理により、地区の山車収納庫及びお囃子の練習場が整備された。</p> <p>④文化財の普及・啓発事業<br/>伝統芸能発表の場(民俗芸能大会)を提供することで、担い手と観覧者である住民の意識高揚が図られている。</p> <p>④文化財の保存・防災事業<br/>文化財の保存に向け資機材の助成事業を活用し成果を上げている。</p>         |
| 方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容<br>(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述) | <p>少子高齢化による担い手不足が深刻化している中、担い手の発表機会の設定のほか、資機材や収納庫の整備への助成は、関係者の意識高揚に寄与している。瓦製造業においては、歴史的風致形成建造物の保存修理のほか、公共施設への積極的な使用を推進することで、製品の品質、風合いなどを再認識してもらうことで、需要増に寄与している。</p>  |
| 達成状況の評価、要改善事項                                    | <p><input type="checkbox"/> 想定通り効果が発現している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 今後発現が予想される</p> <p><input type="checkbox"/> 要対策検討</p> <p><input type="checkbox"/> 現段階では判断できない</p> <p>(要改善事項)</p>        |
| 計画見直しの必要性  | <p><input checked="" type="checkbox"/> 計画の見直しが不要</p> <p><input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要<br/>(見直しの理由・方針)</p>  |



総括評価シート【方針の達成状況等】

(様式2-1)

| 評価対象年度   | 平成25 年度～ 27 年度   |
|--|--|
| 計画に記載している方針                                      | 歴史的風致の周辺環境の整備の促進を図るため歴史的風致を色濃く残す地区やその周辺においては、良好な環境の保全と活用を図るため、歴史性に十分配慮した街路整備、電線類の移設、雄川堰の開渠化、公園整備及び便益施設等の施設整備を実施し、歴史的資源を繋ぐネットワークの形成に努めるとともに、歴史的景観の阻害要因となる建築物や広告物等に対して適切な規制誘導等を行い、回遊性、利便性、景観等の向上を目的とした周辺環境整備を推進する。     |
| 計画に記載している課題                                      | 当町は名勝楽山園をはじめとして藩政期や明治中期などの歴史的建造物が存在しており、これらを巡ることで歴史性を感じることができるが、一方でその回遊ルートについては幹線道路を兼ねているため、歩道幅員が十分ではない。さらに、便益施設等の不足も挙げられる。  |
| 対応する進捗評価項目とその推移                                  | <p>③小幡公園整備事業<br/>平成25年度に小幡公園整備を実施し、引き続いて景観を阻害している建造物の除去及び回遊性向上のための修景整備を実施した。</p> <p>③町道整備事業<br/>周遊性向上のための道路(久保下夕町線)整備のほか、楽山園周辺において無電柱化整備を行った。</p> <p>③案内板等整備事業<br/>歴史的形成建造物の標記及び解説板のほか、回遊性向上のための案内板を設置した。</p>        |
| 方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容<br>(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述) | 歴史的風致形成建造物の整備、周遊性向上のための道路整備に加えて、楽山園周辺の無電柱化整備、景観阻害建造物の除去・修景整備や便益施設整備により、課題の解消に向けた取り組みが推進され、効果を発揮してきている。   |
| 達成状況の評価、要改善事項                                    | <p><input checked="" type="checkbox"/> 想定通り効果が発現している</p> <p><input type="checkbox"/> 今後発現が予想される</p> <p><input type="checkbox"/> 要対策検討</p> <p><input type="checkbox"/> 現段階では判断できない</p> <p>(要改善事項)</p>                 |
| 計画見直しの必要性  | <p><input type="checkbox"/> 計画の見直しが不要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 計画の見直しが必要<br/>(見直しの理由・方針)</p> <p>案内板等整備事業については、既整備による周遊性向上などの効果が発現しており、織田氏七代の墓整備事業などの新たに整備する施設において、事業期間延長によりその効果を向上させる必要が生じたため。</p> |

総括評価シート【方針の達成状況等】

(様式2-2)

|  |   |
|--|---|
| 評価対象年度                                       | 平成25 年度～ 27 年度  |
| その他の項目(波及効果等; 任意設定)                          | 交流人口の増加による地域の活性化  |
| 関連する課題                                       | 少子高齢化の進展により地域経済が縮小する中、地域の行事や伝統文化への関心が薄れることで、地域の賑わいの衰退が危惧される。  |
| 対応する進捗評価項目とその推移                              | <p>③下町組合事務所保存修理事業<br/>山車収納庫、お囃子練習場など集会機能を兼ね備えた施設整備により、地区住民の交流の場の提供を行ったてきた。</p> <p>④文化財の普及・啓発事業<br/>伝統芸能発表の場(民俗芸能大会)を提供するほか、名勝楽山園を活用した行事開催により、文化伝統芸能と触れる場の提供に努めてきた。</p> <p>③周遊拠点施設整備事業<br/>まち歩きの拠点となる「道の駅甘楽」の拡張整備により、来訪者の増加に大きな効果をあげている。</p> |
| 項目の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述) | 文化財の普及・啓発の各事業は、継続開催により事業として定着しており、文化交流の場として寄与している。また、「道の駅甘楽」整備は、地域産業の活性化、住民・来訪者の交流の場として成果を上げている。  |
| 進捗状況の評価、要改善事項                                | <p>■想定通り効果が発現している</p> <p>□今後発現が予想される</p> <p>□要対策検討</p> <p>□現段階では判断できない</p> <p>(要改善事項)</p>   |
| 計画見直しの必要性                                    | <p>■計画の見直しが不要</p> <p>□計画の見直しが必要</p> <p>(見直しの理由・方針)</p>  |

|  |              |
|--|--------------|
| 評価対象年度   | 平成24年度～ 27年度 |
| ・歴史的風致維持向上施設の整備・管理   |              |
| 代表的な取り組み①:町道整備事業(楽山園周辺整備事業/無電柱化)   |              |
| <p>(取り組み概要)</p> <p>歴史的風致を色濃く残す地区やその周辺において、電線、看板類や建造物の中には景観の大きな阻害要素となっている施設が見受けられる。甘楽町歴史的風致維持向上計画の重点区域を中心にその除却に努めていくこととしている。</p> <p>このうち、無電柱化の成果を最も大きく発揮できるのが楽山園周辺であり、最初に着手したのが御殿前通りであり、景観の保全と費用対効果とを考慮して、個人宅への電力供給を裏配線とすることで進めた。</p>   |              |
| <p>(自己評価)</p> <p>「名勝楽山園」へ通じるメインの通りでもある「御殿前通り」は、多くの来訪者や住民が往来する区域で、毎年行われる「さくら祭・武者行列」の出発地点でもあるため、「名勝楽山園」の入口の「中門」を面前にして広々とした空間の創出と良好な景観の形成に大きく寄与することができた。</p>  |              |
| <p>(外部評価)</p> <p>・外部有識者名(役職・肩書き等):大下 茂(帝京大学 経済学部 観光経営学科長)</p> <p>・外部評価実施日:平成28年3月2日</p> <p>・有識者コメント</p> <p>歴史的風致地区の中でも「御殿前通り」は主要動線の一部を構成する重要な箇所である。歴史的な環境の復元において、往時にはなかった電線は景観の阻害要因となるだけでなく、電線ひとつによって、往時の環境・雰囲気を損なうものでもあった。本事業の実施により、沿道を含む一体の景観が整うとともに、広々とした空間が創出されたことの効果は大きい。特に「武者行列」の舞台として、本物に近づく歴史的風致を広報するにふさわしい舞台となった。</p> <p>「御殿前通り」につながる「中小路」においても、無電柱化が進められ、歴史的風致を色濃く残す地区の再生が継続して展開されることに期待される。</p> |              |
| <p>(今後の対応方針)</p> <p>「名勝楽山園」周辺にあって、「御殿前通り」と並び重要な道路がである「中小路」において無電柱化の事業化を進めていく。</p>  |              |

|   |                |
|---|----------------|
| 評価対象年度  | 平成24 年度～ 27 年度 |
| ・歴史的風致維持向上施設の整備・管理  |                |
| 代表的な取り組み②:小幡公園整備事業、町道久保下夕町線整備事業   |                |
| <p>(取り組み概要)</p> <p>町には、道の駅甘楽を玄関口として、名勝楽山園、中小路や織田氏七代の墓など歴史的建造物が多く存在するが、これらの建造物や史跡をまち歩きとして巡り、滞在時間を延伸させるための整備が立ち遅れていた。</p> <p>来訪者に対する歩行空間、多目的スペース、便益施設などの提供による周遊性の向上を図るため、小幡公園整備及び町道久保下夕町線の整備を実施した。</p>  |                |
| <p>(自己評価)</p> <p>町道整備による歩道設置と公園整備での便益施設設置による利便性とアクセスの向上により、来訪者のまち歩きの一コースとして定着しはじめている。また、小幡公園は各イベントの会場としても利用されているほか、既存建造物の除却などにより景観の向上にも寄与している。</p>  |                |
| <p>(外部評価)</p> <p>・外部有識者名(役職・肩書き等):大下 茂(帝京大学 経済学部 観光経営学科長)</p> <p>・外部評価実施日:平成28年3月2日</p> <p>・有識者コメント</p> <p>小幡の歴史的風致地区を理解してもらうためには、車で移動するのではなく、ゆっくり歩いて往時の雰囲気を感じてもらうことが基本となる。当該事業による整備は、道の駅を玄関口として歩いて地区を巡る際の拠点としての役割を担うことに大きな期待がかかる。歩いて歴史的風致地区を巡ることが可能となったことで、小幡の歴史的風致地区の重点地区での来訪者の理解が深まるとともに、歴史的な環境・景観を維持する効果、交通安全上の効果等も期待される。</p> <p>また、多目的スペースや便益施設等が併設されたことは、今後、歴史的風致を広報する文化性の高い企画イベントの際の拠点空間としての活用にも期待がかかり、整備された城下町小幡の文化啓発に関する諸事業の際の利用空間として期待される。</p> <p>さらに、整備に合わせて景観阻害となっていた老朽施設を撤去できたことの効果も大きい。</p> |                |
| <p>(今後の対応方針)</p> <p>建造物を繋ぐ周遊経路には県道も含まれ、現在事業着手されており歩道整備の完成が待ち望まれている。案内板や便益施設の適切な配設置やマップの更新と併せた周遊誠意の向上に取り組んでいく。</p>   |                |

|  |                |
|--|----------------|
| 評価対象年度   | 平成24 年度～ 27 年度 |
| ・歴史的風致維持向上施設の整備・管理   |                |
| 代表的な取り組み③: 雄川堰(おがわぜき)整備事業  |                |
| <p>(取り組み概要)</p> <p>町のシンボルの一つである雄川堰は、名水百選をはじめ多くの顕彰対象施設となっているが、堰を造る石積みの洗い場の一部損壊や石積み自体の崩落が危惧される箇所も見受けられている。今後の保存、活用に向け、その全容と構造を検証、解明することにより、補修技術の習得へと展開していくため、住民及び関係機関とともに調査を実施し、『織田宗家ゆかりの歴史的水路 雄川堰「小堰(こぜき)」』を取りまとめ、整備計画に反映させて現在保存整備に取り組んでいる。</p>   |                |
| <p>(自己評価)</p> <p>雄川堰(小堰)調査により取りまとめられた冊子の活用により、雄川堰の持つ歴史的価値と高い技術的価値を住民や来訪者に紹介し、認識してもらうことができています。また、現在取り組まれている雄川堰整備は、歴史的まち並みの保持による良好な景観形成にも大きく寄与している。</p>   |                |
| <p>(外部評価)</p> <p>・外部有識者名(役職・肩書き等): 大下 茂(帝京大学 経済学部 観光経営学科長)</p> <p>・外部評価実施日: 平成28年3月2日</p> <p>・有識者コメント</p> <p>雄川堰は、城下町小幡の造営の根幹を成す重要な施設であり、石積み洗い場の損壊や石積みの崩落は軽視できないものである。歴史的史実に基づいて全容と構造を検証した当該事業は、単に該当箇所の補修をするという局部的・応急的対処に留めず、住民や関係機関と一体となって取り組んだことにより、資産価値を地域として共有できたことや、補修技術の伝承・修得にもつなげる効果を生んでいる。また、調査結果が冊子として整えられたことにより、来訪者に本物を大切に維持・継承している沿川住民の心意気を伝えることにもつながることが期待される。</p> |                |
| <p>(今後の対応方針)</p> <p>引き続き整備により、歴史的まち並み保持による良好な景観形成を推進していく。現在、主となる整備は雄川堰(大堰)であり、今後は、景観形成上重要な小堰についても整備を進めていきたい。</p>   |                |

|   |                |
|---|----------------|
| 評価対象年度  | 平成24 年度～ 27 年度 |
| ・歴史的風致維持向上施設の整備・管理  |                |
| 代表的な取り組み④: 有賀茶店保存修理事業   |                |
| <p>(取り組み概要)</p> <p>有賀茶店は町屋地区の南端、旧城郭と道路を隔てた位置にあり、歴史的にも立地的にも重要な建造物であるが、老朽化が進み棟が落ちかけている状況であった。所有者から譲り受けることができたことから保存・修理を行い、現在は歴史民俗資料館別館として一般公開している。</p>  |                |
| <p>(自己評価)</p> <p>町屋地区の重要な位置にあって、この建造物を保存・修理できたことは良好な景観を保持する上で有益であった。また、民俗資料の展示により一般公開され、多くの来訪者に観覧してもらうことで周遊性の向上にも寄与している。</p>  |                |
| <p>(外部評価)</p> <p>・外部有識者名(役職・肩書き等): 大下 茂(帝京大学 経済学部 観光経営学科長)</p> <p>・外部評価実施日: 平成28年3月2日</p> <p>・有識者コメント</p> <p>城下町小幡の回遊を促進する上で、当該事業は重要な場所に位置する。また、歴史民俗資料館の別館として展示されることにより、風致地区全体を理解する上で重要な立寄りポイントとなる。今後は、他の立寄りポイントと分担・連携して、常設と企画展等の施設として活用されることにより、繰り返しの来訪も期待できる。</p> |                |
| <p>(今後の対応方針)</p> <p>本建造物の主屋となる茶店本体の利活用の検討をすすめ、保存・修理を更に推進したい。</p>  |                |

総括評価シート【代表的な事業の質の評価】

(様式3-2)

|   |              |
|---|--------------|
| 評価対象年度  | 平成24年度～ 27年度 |
| ・その他(任意)  |              |
| 代表的な取り組み①:文化財の普及・啓発・活用事業  |              |
| <p>(取り組み概要)</p> <p>文化財の普及・啓発に向け、毎年11月3日に「民俗芸能大会」を開催することで伝統芸能を発表する場を設けているほか、町の歴史文化を教材として取り上げるための「教職員文化財めぐり」の実施、名勝楽山園を会場とした香道や琴・篠笛の奏楽会などを開催し、普及・啓発・活用に努めている。</p> <p>また、平成24年度に発足した「楽山園友の会」はボランティア組織として、名勝楽山園の維持管理に携わるほか、各種催しへの参加により普及事業など取り組んでいる。</p>   |              |
| <p>(自己評価)</p> <p>「民俗芸能大会」は、習得した舞などを披露することで、後継者の意識高揚と観覧者への普及・啓発に寄与しており、「教職員文化財めぐり」は、町内児童、生徒に対する教育読本的な役割を担うものとして継続して実施されている。</p> <p>「楽山園友の会」も、文化財を地域で守る組織として模範的な活動を精力的に行っており、発足当時(平成24年度)会員数45人から平成27年度現在で67人と徐々にではあるが会員を増やしており、文化財保護への認識の向上が伺うかがえる状況となっている。</p>  |              |
| <p>(外部評価)</p> <p>・外部有識者名(役職・肩書き等):大下 茂(帝京大学 経済学部 観光経営学科長)</p> <p>・外部評価実施日:平成28年3月2日</p> <p>・有識者コメント</p> <p>本物の舞台が整った上で、文化財の普及・啓発・活用に関する取組みを展開することは重要な取組みである。特に、文化芸能活動や文化的企画イベントの定期的な開催等は、地域文化の意識を啓発・展開する上で効果的な取組みである。特に、地域の将来の担う子供の学習の機会や資料として活用することは、地域への愛着や誇り、文化財を大切に作る心を育てる上で大きな効果を生むものである。</p> <p>また、主体となって取り組んでいる住民団体である「楽山園友の会」の会員は、町外住民の参加も少なくなく、周辺地域に対しても文化を大切にする地区の心意気を広める効果も生んでいる。住民の文化的活動は、風致地区全体の環境・景観形成を支える上で、また文化財保護意識を高める上で、重要な役割を担っていることから、今後も活動の幅と会員の拡大による活動の展開が期待される。</p> |              |
| <p>(今後の対応方針)</p> <p>住民との協働により、文化財を利活用した事業の充実をはかり、文化財が大切なものでありながら、身近なものとして保存・維持していく大切さの認識・普及に努めていく。</p>  |              |

法定協議会等におけるコメント

(様式4)

|  |               |
|--|---------------|
| 評価対象年度   | 平成24年度～平成27年度 |
| ・法定協議会等におけるコメント  |               |
| コメントが出された会議等の名称: 甘楽町歴史的風致維持向上計画推進協議会   |               |
| 会議等の開催日時: 平成28年3月17日   |               |
| (コメントの概要)<br>・城下町の時代になかった電柱が存在することに対し違和感がある。すべてを地中化することは事業費が大きくなるため難しいというのであれば、電柱が風景から見えなくなるよう住宅の裏に配線する手法もあるので、無電柱化が重点地区からさらに広がるよう期待している。<br>・駐車場の整備については、来訪者が楽山園のすぐ側まで車で行くのではなく、少し離れたところに停車し、ゆっくりと歩きながら小幡の歴史的風致を感じてもらいたい。小幡公園が整備されたことは非常に大きい。小幡の歴史的価値を周知していく拠点空間として重要である。 |               |
| (今後の対応方針)<br>地域の方や電気事業者の理解、協力を仰ぎ、楽山園周辺の無電柱化事業を進める。また、周遊経路を整理したうえで駐車場の整備を進めていく。   |               |